

平成18年度

第3回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

会 議 録

日 時 平成19年1月25日(木)  
13時30分から16時10分まで

場 所 さいたま市役所 第4委員会室

出席者 会長 丸田 頼一  
小野 達二  
島田 由美子  
松原 由佳  
武藤 哲夫  
森田 陽久  
森田 博  
秋山 義典(新屋 千樹 委員代理)

事務局 三川都市計画部長・鈴木都市局総括参事  
神山都市計画部次長・中野都市計画部次長  
元井公園みどり課長・奥公園みどり課課長補佐  
土屋副主幹・関根副主幹・丸山主査・秋谷主任  
齊藤技師・三好主事

■第3回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 会議録（平成19年1月25日（木））

【 議題1 さいたま市緑の基本計画改訂版（案）について 】	
発言者	意見内容
（事務局から、緑の基本計画改訂版（案）について、資料に基づき説明。）	
小野委員	<p>52ページには緑の道が位置づけてあり、「歩行者が安全で快適に歩くことができる」とある。緑の道として、53ページの図面の中には、見沼代用水東縁のヘルシーロードが入っている。この道は、カラー舗装されていて、夏は暑く、冬は冷たい。またアルカリ化、乾燥化を招き、周辺の植物にとってもよくない。緑の道とはいえないのではないか。検討してほしい。</p> <p>68ページの「大宮駅周辺などにおける緑の創出」とあるが、大宮駅周辺の緑化について、西口は進んでいるが、東口は進んでいない。「市街地整備事業などにあわせて」とあるが、それを待っていたのではいつまでも緑化されない。先行して進めるべきである。</p> <p>70ページの「水質の浄化の推進」で、「公共下水道の整備を推進」とあるが、現状の体制で進めると逆に水質の悪化を招くので、たとえば、元荒川、荒川、見沼代用水から導水することが必要で、市としても考えることが求められる。なお、マップ上に旧坂東家住宅が抜けているので記述してほしい。</p> <p>計画の中にボランティアのことが書かれていることはよいことであるが、本格的に取り組むボランティアに対しては、有償とすることを考えるべきである。</p> <p>また、「緩衝緑地」とはどこにあるのかをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>緑の道については、現在では透水性舗装などのさまざまな手法がある。舗装のあり方等については、今後の検討課題となる。</p> <p>大宮駅周辺の緑化については、担当課との連携を図りながら進めていきたい。</p> <p>旧坂東家住宅についてはマップに記載する。</p> <p>緩衝緑地は、新幹線の建設に伴って高架の両サイドに確保された空地である。一部は緑地等となっているが、空き地の部分もある。駅周辺では商業施設等に利用されている。</p>
島田委員	<p>感想であるが、改訂版はよりきめ細かく進んでいるという印象を受け、期待している。</p> <p>見沼田圃についてであるが、水田が減少している。水田は非常に貴重であり、水田が気象を緩和するデータもある。</p>

発言者	意見内容
島田委員	<p>しかし、農家に農地を保全して欲しいということの難しさも感じている。できれば、その他の方策等についても盛り込んでもらえればよい。</p> <p>また、連携体制の強化を含めて、市民も一緒に取り組むことができればよいと考える。</p>
森田委員	<p>自分は農家であるので、水田の重要性は認識している。是非、連携を図って欲しい。</p>
事務局	<p>75ページには「②農のあるまちづくり」を掲げている。これについても進めていきたいと考えている。特に農政課とは連携を図りたいと考えている。</p>
武藤委員	<p>安全・安心ということがよく言われるが、災害という観点から緑を考える必要があると考える。防災公園や防災施設の整備の考え方についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>防災公園は、通常時は公園、災害時は避難場所等として利用する。このような公園等が整備されることで防災に役立つ。いずれにしても、公園サイドだけでは難しいが、連携を図りながら、緑を保全し増やすということが防災対策になるということを基本としている。</p>
武藤委員	<p>緑は癒しにはなるが、住みよいまちづくりの中にも、災害に対応していくことが必要であり、前もって予防策を講じることが大切である。</p>
丸田会長	<p>36・37ページに防災の視点からの緑の課題が整理されている。防災、レクリエーション、景観、環境の4つの視点から緑を考えてこれまで作業してきた。</p>
秋山氏	<p>国としても防災公園は重視し、補助を行っている。平成19年度には帰宅困難者対策のための防災公園整備という事業を新設する予定である。また、面積要件を緩和し、公園だけでなく、周辺を含めて2haで採択要件とされる。鉄道駅の周辺は公園が不足していると思われるが、緑化重点地区とあわせて、制度を利用してほしい。</p>
丸田会長	<p>岩槻との合併を受け、都市計画マスタープランは策定されたのか。</p>
事務局	<p>昨年度策定されており、この計画との整合は図られている。</p>
丸田会長	<p>15ページに、「おおむねピークに達するとの見通しがあります」とあるが、「見通しです」と表現すべきである。</p> <p>また、都市公園の目標水準が10㎡/人、その他のオープンスペースを含めて15㎡/人とあるが、積み上げたものはあるのか。また、岩槻区など区別の目標は設定していないのか。</p> <p>また、次回の改訂はいつごろを考えているのかお聞きしたい。</p>

発言者	意見内容
事務局	<p>15ページの表現については修正したい。</p> <p>都市公園等の整備目標の細かい積み上げ数字はある。今計画では、市長のマニフェストもあるが、まず都市公園については10㎡/人を目指し、その他の公園等を含めて15㎡/人を目指そうという考え方である。また、区別の目標数値は設定していない。</p> <p>次回の改訂については、5年から10年後となると考えている。</p>
小野委員	<p>今回の計画は、緑地保全について前向きになっている。ただし、財政が伴わないと絵に描いた餅となる。例えば都市公園について、神奈川県<small>の座間</small>谷戸山公園は大部分が森と湿地である。このような現況を活かした公園とするなどしないと難しいのではないかと。</p> <p>また、何もかもきれいにするのではなく、タンポポが咲いているような場所も生物多様性の面からは重要である。</p> <p>89ページの宮原駅の写真は、雑木林がシンボルなので、そのような写真としてほしい。</p>
事務局	<p>写真については、検討したい。</p>
丸田会長	<p>今後の事務手続き上のスケジュールはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>今回審議会で得られた意見を反映した後、庁内検討会を開催し本計画の再整理を行う。その後、市長報告を経て4月に公表の予定である。</p> <p>平成18年2月3日に市長から審議会に対して行った諮問『さいたま市における緑の保全・具現化について』のうち、「岩槻市との合併により緑の基本計画を見直し、岩槻区を含む緑の基本計画に改訂する必要がある」ことから、本計画を諮問に対する審議会からの答申として位置づけたい。</p>
島田委員	<p>市長への答申の際、改めて「水田は環境資産、文化財である」点を明記して欲しい。</p>
事務局	<p>時間的に多少余裕があるので、個別に調整の上、答申の精度を上げていきたい。</p>
丸田会長	<p>委員からの意見をもとに、今後事務局で個別事業計画の検討を進めて欲しい。</p>

**【 議題 2 さいたま市建築物緑化推進制度（素案）について 】**

（事務局から、建築物緑化推進制度（素案）について、資料に基づき説明。）

発言者	意見内容
松原委員	<p>民家の塀を垣根へ変更すると助成を受けられるというものが以前あったが、最近では聞かない。現在そういった助成は行っていないのか。</p> <p>市民の住宅の緑化が少ない。庭が狭く、緑に関心がない人が多い。さいたま市が緑化を推進しているという姿勢が分かるようにアピールしてほしい。市民がもっと緑に関心を持てるよう、助成内容を絵で分かりやすく市報などを利用してアナウンスをしてほしい。</p> <p>また、造園業者や花屋などの事業者に協力を仰ぎ、ボランティアによる休耕地を利用した苗木の育成を行い、市民に配布するなどの施策を行なってはどうか。</p>
事務局	<p>生垣助成については、市ではなく（財）さいたま市公園緑地協会で現在も助成が行われている。</p> <p>さいたま市の緑化推進に対する姿勢については、積極的にアナウンスを行う予定である。</p>
丸田会長	<p>資料の「情報提供の充実」の中には、「広報」という項目もあるので、市民への周知を徹底してください。</p>
小野委員	<p>緑化は量より質が重要である。マニュアルを作成する際にはその点を考慮して頂きたい。具体的には、防災機能のある樹種の選定と外来種の規制である。旧浦和市の市の木であるキンモクセイのような火気と呼ぶといわれる樹木ではなく、クスノキやスダジイなどの防火機能のある木を植えるように指導すべきである。また、建築物緑化の推進が外来種の拡散を助長し、郷土の緑が多国籍な緑にならないように配慮してほしい。</p> <p>建物の緑化も大切だが、建物周辺の地上部緑化が重要である。良例として、大宮スカイビルのクスノキでの緑化を挙げるので参考にして頂きたい。</p>
丸田会長	<p>運用窓口の担当者の判断に関する内容である。そうした判断が出来る担当者の育成が求められてくる。</p>
島田委員	<p>助成制度に関して、市ではどの程度の予算を考えているのか。</p>
事務局	<p>現在 800 万円程度を考えている。「資料編」P67 にアンケートを行なった自治体の予算額から比較しても、妥当な額であると思う。</p>

発言者	意見内容
島田委員	助成について、一般のものと先導地区向けのものがあるが、市は先導地区の助成を重点課題として予算の配分を考えているのか。
事務局	緑化全体としては地上部での緑化が第一であり、地上部緑化が困難な場所において建築物緑化をして頂きたい。そのため、都市部を中心とした先導地区への活用を挙げた。しかし、先導地区以外の地域に助成を行わないのでは不公平感が生じてしまうので、運用開始は市全域で行ないたい。
丸田会長	現在、国土交通省では（財）都市緑化技術開発機構などと共に企業緑地の評価規準等について提案している。建築物緑化を含めた企業の緑地を総合的に評価・認定するもので、企業価値を高めるものとして好評である。この評価制度は全国版となっており、今後は住宅やマンションなどについても評価規準を定めていこうと考えている。また、東京都環境局では、来年から緑の評価・認定制度を創設し、認定を受けた物件については融資の仲介を行なう予定になっている。補助金の支給も良いが、第三者による評価・認定を受けることで企業価値を高めようという風潮がある。このような中、後発となるさいたま市としては、他に無い何か新しいことを行なって頂きたい。
<b>【 議題 3 平成 18 年度さいたま市樹林地基礎調査について 】</b>	
（事務局から、樹林地基礎調査について、資料に基づき説明。）	
発言者	意見内容
丸田会長	色々な仮説を設定しているので、なぜそのような観点からやったのかと意見を言い出すとキリがないが、このように設定したらこうなったというものであり、事務局としては資料として持っておいて、何かの機会に活用するという事だろう。
秋山氏	確認になるが、今後の課題で国への要望を行うとなっているが、緑地の保全に関する税の優遇は既にある。要望内容としては、優遇措置を拡充してもらいたいということか。
事務局	八都県市でも決めているが、相続税の納税猶予ということを考えている。あとは公有地化した場合の譲渡所得の軽減である。
丸田会長	制度として特別緑地保全地区などに指定されると相続税が 8 割減になるなどあるが、今回言っているのはそうではなくて、既存の制度の網をかけない場合の税の優遇措置のことではないか。

発言者	意見内容
丸田会長	場合によっては地区計画や景観緑三法をつかえば残しやすくなる。しかし、国税対策をしてほしいと言っても、全部が全部というようにはならない。所有者の声として受け止める必要はある。
事務局	いちばん樹林が消えていく理由は、現実的には相続税が多いので、記述方法は少し違うかもしれないが、そのことを入れておきたかったということである。
丸田会長	報告として受け取った。
<p>その他として、事務局より以下についての説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別緑地保全地区の説明について</li> <li>・ 次回審議会日程について</li> </ul> <p style="text-align: right;">(16時10分閉会)</p>	